

## 一 般 質 問 通 告 書

令和 5年11月 2日

議 会 議 長 様

議席番号 4 番

議員氏名 久 松 祐 樹

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. いじめから子どもを守る体制強化を	<p>文部科学省の調査によると、全国の小中学校と特別支援学校で2022年度に認知されたいじめの件数が前年度から1割増の68万1,948件に上り、過去最多となったことが分かった。9月議会の一般質問では、いじめ防止に対する当町の取組を質問した。今回は前回の不明点などを含めて、以下を伺う。</p> <p>(1) 9月議会で、令和5年4月1日から令和5年7月31日までのいじめ件数は、小学校が認知31件の内、解消5件、中学校が認知4件の内、解消0件と答弁をいただいた。現在、こちらの件数に変動はあるのか。</p> <p>また、いじめを認知した後の対応と、認知したが解消できないいじめにはどのように対応していくのか。</p> <p>(2) いじめの認知については、主にアンケート調査を実施しているが、それでは不十分である。子どもの申し出で信憑性に欠けるところもあるとの答弁をいただいたが、悪ふざけなのか、いじめなのか、具体的にどのように判断して対応しているのか。</p>	町長 副町長 教育長 学校教育課長 教育総務課長

11月 2日 午前・午後 2時25分 受理

質問事項	質問要旨	指定答弁者
<p>2. 町民の方々と協働した新庁舎整備を</p>	<p>(3) いじめ防止対策推進法では、「いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき」を重大事態としている。当町において、今までに重大事態が起こったことはあるのか。</p> <p>(4) 学校、保護者、町等の連携が大事だと考えるが、連携体制の現状と今後の方針は。</p> <p>(5) 学校、保護者、町等の役割を明らかにし、包括的にいじめから子どもを守る体制の強化が必要であると考えている。そこで、「杉戸町いじめ防止等のための組織に関する条例」を見直し、組織に関する内容も組み込んだ「杉戸町いじめ防止対策推進条例」の制定を提案するが見解は。</p> <p>令和5年10月に「杉戸町新庁舎整備基本構想（素案）」が示され、令和6年度から基本計画の検討に入り、令和8年度から基本設計、令和9年度から実施設計に着手するスケジュールとしている。</p> <p>そこで、以下を伺う。</p> <p>(1) 令和4年12月から令和5年1月まで、新庁舎整備に係るアンケート調査を実施している。対象者は無作為に抽出されているが、回答者が西地区と中央地区に偏っている。この調査結果に対する見解は。</p> <p>(2) 本事業は町民の方々にとっても一大事業であり、町民の方々とも協働して進めていくことが大切であると思っている。現在の町民の方々への周知状況と今後の周知方法の方針は。</p> <p>(3) 「杉戸町新庁舎整備基本構想（素案）」26ページには、「将来の財政負担の軽減に努めます。」とあるが、生産年齢人口が減少していく中、現時点で将来の財政負担をどのように考えているか。特に建設費のみならず、建設後の維持費や管理費、解体費用などの「ライフサイクルコスト」は考慮されているか。また、今後の財政への影響をどのように考えているか。</p>	<p>町長 副町長 管財契約課長 総合政策課長 担当課長</p>

質問事項	質問要旨	指定答弁者
3. 自治会の今後のあり方は	<p>「自治会内で一番若い人が70代」「共働きなど、家庭の事情で自治会活動に参加できない世帯が増えている」など、高齢化やライフスタイルの多様化で、自治会の今後のあり方を懸念する声を多数いただいている。また、一部の住民に負担がかかっている現状も散見される。</p> <p>そこで、以下を伺う。</p> <p>(1) 自治会活動に関して、町民の方からどのような意見・要望があるか。また、その内容に対してどのような対応をしているのか。</p> <p>(2) 自治会のあり方をどのように考えているのか、今後の方針は。</p>	町長 副町長 住民協働課長 担当課長